様式第九号の二（第十条の六関係）

許可番号　０４０２００７７７３５

# 産業廃棄物処分業許可証

優良

住　所　福岡県古賀市筵内字野毛尾１５２２番地

氏　名　株式会社エコ・リード
代表取締役　髙橋　由紀

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事　服部　誠太郎

許可の年月日　令和　５年　８月　４日

許可の有効年月日　令和　１２年　８月　３日

１．事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

中間処理（圧縮）：廃プラスチック類（自動車等破砕物を除き、軟質系に限る。）　以上１品目

中間処理（乾燥）：動植物性残さ　以上１品目

以下余白

２．事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

圧縮施設：設置場所　福岡県古賀市薦野字大井手１４１４番１
設置年月日　平成２８年１月２２日
処理能力　１．０６ｔ／日（８時間）

乾燥施設：設置場所　福岡県古賀市薦野字下原１１７１番１外１筆
設置年月日　平成２５年２月１日
処理能力　８．２５ｔ／日（１０時間）

以下余白

３．許可の条件

（１）中間処理（圧縮）に係る処理前産業廃棄物の保管数量は１９㎥以下とすること。

（２）中間処理（圧縮）に係る処理後産業廃棄物の保管数量は９．３６㎥以下とすること。

（３）中間処理（乾燥）については、一次乾燥機及び二次乾燥機を必ず使用すること。

以下余白

（以下裏面記載）

※更新手続については、有効期間満了日の６０日前までに必ず管轄の宗像・遠賀保健福祉環境事務所で行ってください。

（裏面）

４．許可の更新又は変更の状況

平成２２年９月　９日　更新許可
平成２５年９月２６日　変更許可により中間処理（乾燥）の追加
平成２７年９月　９日　更新許可
令和　２年９月　９日　更新許可
令和　５年８月　４日　更新許可
以下余白

５．規則第１０条の４第７項の規定による許可証の提出の有無　　有　・　(無)